

NEWS RELEASE

令和6年台風第10号により被災されたお客さまへの対応について

このたびの令和6年台風第10号により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。当行では、被害を受けられた皆さまに対しまして、下記の通りお取扱いをいたしておりますので、お知らせいたします。

なお、ご不明な点につきましては、ご遠慮なく当行本支店窓口へお問い合わせください。

記

被災状況に応じた預金払出し等の取扱い

- 預金通帳・証書をなくされた場合でも、預金者本人であることを確認のうえで払戻しに応じておりますのでご相談ください。
- 届出の印鑑がない場合は、払戻請求書等に拇印を押印いただき払戻しいたしますのでご相談ください。
- 定期預金等の期限前払戻しにつきましてもご相談を賜ります。
- 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については、関係金融機関と適宜話し合いのうえ取立ていたしますのでご相談ください。
- 今回の災害を原因とする手形の不渡処分については、配慮いたします。
- 損傷・汚損紙幣・硬貨はお引き換えいたします。
- 災害の復旧、応急資金等のご融資に関しては、お気軽に本支店窓口にご相談ください。

以上

【本件に関するお問合せ先】
お近くの本支店窓口までお問い合わせください。